

第6期 市町村分別収集計画

(期間：平成23年度～平成27年度)

平成22年6月

長野市

目 次

1	計画策定の意義	1
2	基本的方向	1
3	計画期間	1
4	分別収集対象品目	1
5	各年度における容器包装廃棄物の排出量見込み	2
6	容器包装廃棄物の排出抑制のための方策に関する事項	3
7	分別収集をするものとした容器包装廃棄物の種類及び 当該容器包装廃棄物の収集に係る分別の区分	4
8	各年度において得られる分別基準適合物の特定分別基準 適合物ごとの量及び法第2条第6項に規定する主務省令定 める物の量の見込み	5
9	各年度において得られる分別基準適合物の特定分別基準 適合物ごとの量及び法第2条第6項に規定する主務省令で 定める物の量の見込みの算定方法	6
10	分別収集を実施する者に関する基本的な事項	7
11	分別収集の用に供する施設の整備に関する事項	8
12	その他容器包装廃棄物の分別収集の実施に関し重要な事項	9